

令和7年10月10日

各位

瀬戸市都市整備部下水道課

下水道事業個別相談会のお知らせ

日頃は、下水道事業にご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

瀬戸市では、裏面の区域において、令和9年3月31日（水）から下水道の使用ができるよう、令和8年度に下水道管布設工事を予定しております。

つきましては、同封の資料をご覧ください、ご不明な点などございましたら、下記お問い合わせ先にご連絡いただくか、下記日時の個別相談会にお越しください。

なお、個別相談会は **1組60分間の時間帯予約制**とさせていただきますので、**希望される方は、お電話にてご連絡ください。**

※このお知らせは、対象区域に土地を所有している方へ送付しています。なお、土地を2名以上の共有により所有されている場合は、固定資産税土地課税台帳上の代表者へ送付しています。

記

1 個別相談会

開催日	時間	会場
令和7年10月31日（金）	午後 5時30分 ～ 午後 8時30分	瀬戸蔵 4階 多目的ホール
令和7年11月1日（土）	午前 9時00分 ～ 午後 4時00分	瀬戸蔵 4階 多目的ホール
令和7年11月7日（金）	午後 5時30分 ～ 午後 8時30分	市役所 1階 101・102 会議室
令和7年11月8日（土）	午前 9時00分 ～ 午後 4時00分	市役所 1階 101・102 会議室

※この日程以外でも、市役所開庁時間帯（年末年始を除く平日の日中）に下水道課窓口にてご相談いただくこともできます。希望される方は事前に下記お問い合わせ先にご連絡ください。

2 お願い

同封の「**取付管設置申請書（資料3）**」は**令和8年5月29日（金）**までにご提出ください。

3 お問い合わせ先

瀬戸市 都市整備部 下水道課（瀬戸市役所 南庁舎 6階）

午前 8時30分～午後5時15分（土日祝除く）

建設係 0561-85-2979（下水道管布設工事、取付管設置申請書について）

施設係 0561-85-1213（宅地内の排水設備工事について）

経営係 0561-85-1173（下水道事業受益者負担金、下水道使用料について）

※個別相談会の予約を希望される方は、上記の電話番号どれからでも受付できます。

今回送付した資料は瀬戸市ホームページでも確認することができます →



